

平成26年7月29日

**平成26年度 中心市街地商業活性化診断・サポート事業（プロジェクト型）の実施について**

独立行政法人中小企業基盤整備機構四国本部では、中心市街地活性化法に基づく商業活性化事業に対する支援を目的に、中心市街地診断・サポート事業（プロジェクト型）を実施しております。

当該事業は、複数の専門家チームを現地に派遣して、中心市街地活性化の取組みに対する助言や計画策定支援を行うものです。

全国では、平成26年度上期分として4地域で実施する計画で、四国はそのうち下記地域について実施します。

## 記

## 香川県高松市

①協議会	高松市中心市街地活性化協議会
②対象商店街	常磐町商店街、南新町商店街、田町商店街
③事業主体	株式会社高松南部3町商店街プロジェクト
④支援対象事業	高松南部商店街活性化事業
⑤支援期間	平成26年7月～平成26年12月（予定）

## (参考)

## 全国での実施地域（4地域）

長野県飯田市、香川県高松市、宮崎県日南市、沖縄県沖縄市

(お問い合わせ先)

独立行政法人中小企業基盤整備機構 四国本部 地域振興課

担当：三好、平井 電話：087-811-3321